

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公表番号】特表2008-524888(P2008-524888A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-546035(P2007-546035)

【国際特許分類】

H 04 N 7/01 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/01 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月8日(2008.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像が複数の行および列に配列された画素を含み、再生装置が相補的な第1および第2のパターンに従ってフル画像から選択した画素の再生を交互に行うことによって前記フル画像を再生し、それにより画像が異なる空間的位置に順次表示される第1の部分画像および第2の部分画像に分割され、重畠した前記第1および第2の部分画像が相補的である画像再生方法であって、

- a) 第1のフレーム・レートで入力画像のシーケンスを受信するステップと、
- b) 前記第1のフレーム・レートで受信した少なくとも2つの連続する画像から補間画像を計算するステップと、
- c) 前記第1のパターンに従って入力画像または補間画像から画素を選択し、第1の部分画像として出力するステップと、
- d) 前記第1のパターンと相補的な前記第2のパターンに従って対応する補間画像または対応する入力画像から画素を選択し、第2の部分画像として出力するステップと、を含む前記方法。

【請求項2】

前記ステップb)は、時間的動き補償および/または空間的動き補償を用いて補間画像を計算するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

- a 1) 受信した入力画像を記憶するステップと、
- a 2) 補間画像を記憶するステップと、

をさらに含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記ステップc)は、第1の部分画像の出力について、前記第1のパターンに従って入力画像または補間画像から選択された全ての画素を連続して出力し、

前記ステップd)は、第2の部分画像の出力について、前記第2のパターンに従って対応する補間画像または対応する入力画像から選択された全ての画素を連続して出力する、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ステップc)では前記第1のパターンに従って入力画像または補間画像から選択さ

れた画素、および前記ステップd)では前記第2のパターンに従って対応する補間画像または対応する入力画像から選択された画素が、1つの行または1つの列中の隣接する画素が入力画像または補間画像内のそれらの出所とは無関係に連続して出力されるように出力され、前記第1の部分画像および前記第2の部分画像が完全な画像フレームとして出力される、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記相補的な第1および第2のパターンは、五点形パターンであり、互いに行または列の方向に1画素分だけずれてなる、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項7】

請求項4記載の方法によって画像を表示するために処理する回路であって、  
第1、第2および第3のピクチャ・メモリと、補間器と、マルチプレクサと、を含み、  
入力画像信号が前記第1のピクチャ・メモリおよび前記補間器に供給され、  
前記第1のピクチャ・メモリから出力される画像信号が、前記第2のピクチャ・メモリおよび前記補間器に供給され、  
前記補間器から出力される画像信号が、前記第3のピクチャ・メモリに供給され、  
前記マルチプレクサが、前記第2および第3のピクチャ・メモリから画像信号を受信して、それぞれの画像信号を選択的に出力部に供給する、前記回路。

#### 【請求項8】

第1のクロック信号は、前記第1のピクチャ・メモリの読み取りおよび書き込みのために該第1のピクチャ・メモリに供給され、前記第2および第3のピクチャ・メモリの読み取りのために該第2および第3のピクチャ・メモリに供給され、  
第2および第3のクロック信号は、前記第2および第3のピクチャ・メモリの書き込みのために該第2および第3のピクチャ・メモリにそれぞれ印加される、請求項7に記載の回路。

#### 【請求項9】

前記第1のクロック信号が、第1のフリップ・フロップのクロック入力に供給され、  
前記第1のフリップ・フロップのセット入力またはリセット入力が、第2のフリップ・フロップの反転または非反転出力信号によってそれぞれ制御され、  
前記第2のフリップ・フロップのクロック入力に、水平同期信号が供給され、  
前記第2のフリップ・フロップのセット入力に、垂直同期信号が印加され、  
前記第1のフリップ・フロップの非反転出力および反転出力が、それぞれ前記第2および第3のクロック信号を構成する、請求項8に記載の回路。

#### 【請求項10】

請求項5記載の方法によって画像を表示するために処理する回路であって、  
第1のピクチャ・メモリと、補間器と、マルチプレクサと、を含み、  
入力画像信号が前記第1のピクチャ・メモリおよび前記補間器に供給され、  
前記第1のピクチャ・メモリから出力される画像信号が、前記補間器に供給され、  
前記マルチプレクサが、前記補間器および前記第1のピクチャ・メモリから出力された画像信号を受信して、それぞれの画像信号を選択的に出力部に与える、前記回路。

#### 【請求項11】

第1のクロック信号は、前記第1のピクチャ・メモリの読み取りおよび書き込みのために該第1のピクチャ・メモリに供給され、且つフリップ・フロップのクロック入力に供給され、  
前記フリップ・フロップのセット入力またはリセット入力が、第2のフリップ・フロップの反転または非反転出力信号によってそれぞれ制御され、  
前記第2のフリップ・フロップのクロック入力に、水平同期信号が印加され、  
前記第2のフリップ・フロップのセット入力に、垂直同期信号が印加され、  
前記第1のフリップ・フロップの反転出力が、選択信号として前記マルチプレクサに印加される、請求項10に記載の回路。